

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成30年3月期】

- この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。
- 本書類は、金融商品取引法において「業務及び財産の状況に関する説明書類」（金融商品取引法第46条の4に基づき作成する説明書類）への記載が義務付けられている事項（法定記載事項）のうち、「株式の保有数の上位10位までの株主の氏名等」の記載の一部を省略しております。
- 法定記載事項が全て記載された「業務及び財産の状況に関する説明書類」は 当社の営業所又は事務所において閲覧することが可能です。

株式会社FOLIO

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 株式会社FOLIO

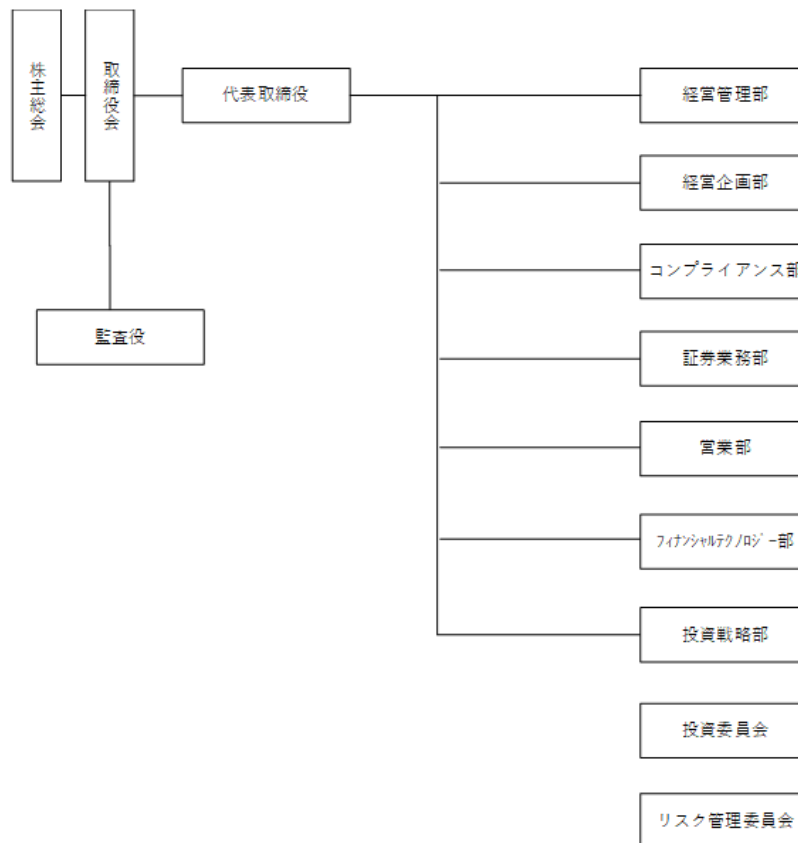
2. 登録年月日 平成 29 年 4 月 4 日
 (登録番号) (関東財務局長(金商)第 2983 号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 27 年 12 月	東京都港区にて株式会社 Folio 設立
平成 28 年 1 月	第三者割当増資による 2 億 9,990 万円の資金調達
平成 28 年 12 月	東京都千代田区に本店移転 商号を株式会社 Folio から株式会社 FOLIO に変更
平成 29 年 2 月	第三者割当増資による 18 億 37 万円の資金調達
平成 29 年 4 月	第1種金融商品取引業登録(関東財務局長(金商)第 2983 号)
平成 29 年 7 月	テーマ投資サービスの限定公開
平成 29 年 11 月	テーマ投資サービス(ベータ版)の一般公開
平成 30 年 1 月	第三者割当増資による 69 億 7,973 万円の資金調達

(2) 経営の組織



(平成 30 年 3 月 31 日現在)

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1.LINE Financial 株式会社	164,370 株	26.07%
2.甲斐真一郎	62,800 株	19.92%
3.A-Fund II ,L.P.	40,836 株	12.95%
4.Draper Nexus Technology Partners Japan II ,LP	18,930 株	6.01%
5.Rakuten Europe S.a.r.l.	18,515 株	5.87%
6.ジャフコ SV5 共有投資事業有限責任組合	17,464 株	5.54%
7.ジー・エス・グロース・インベストメント合同会社	11,738 株	3.72%
8. 個人	9,000 株	2.86%
9. 個人	7,500 株	2.38%
10.個人	6,000 株	1.90%
10.個人	6,000 株	1.90%
その他(15 名)	34,261 株	10.91%
計 26 名	397,414 株	100.00%

(注) 一部の個人株主については、日本証券業協会の「業務及び財産の状況に関する説明書類の公表に関する規則」に基づき、個人株主の氏名に代えて「個人」と記載しています。

5. 役員(外国法人にあつては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	甲斐 真一郎	有	常勤
取締役	梶原 俊一	無	常勤
取締役	椎野 孝弘	無	常勤
取締役	古橋 洋人	無	常勤
監査役	若松 宗継	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏名	役職名
久我 照雄	コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務(金融商品取引法(以下、「法」という。)第 28 条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第2条第8項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
甲斐 真一郎	代表取締役

- (3) 投資助言・代理業(法第 28 条第3項に規定する投資助言・代理業をいう。)に関し、法第 29 条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
—	—

7. 業務の種類別

- ・金融商品取引法第 28 条第1項第1号及び第5号に掲げる行為に係る業務
- ・投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒102-0082 東京都千代田区一番町 16-1 共同ビル一番町 4F

9. 他に行っている事業の種類

該当はありません。

10. 苦情処理および紛争解決の体制

当社は第一種金融商品取引業の業務に関して、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しており、苦情等の迅速な解決を図るべく、外部機関等と紛争等解決のために適切に協力する体制を整備しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会: 日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

認定投資者保護団体: 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は「資産運用をバリアフリーに。」というミッションを掲げ、誰もが資産運用を簡単に始められ、そして楽しく続けられるサービスを開発・提供しております。

創業第3期にあたる当事業年度は、2017年7月より、テーマ投資サービス(テーマを選んで10万円前後から分散投資を始められるサービス)の限定公開、11月よりベータ版(正式版リリース前に、実際に顧客に使用・評価してもらうテスト版)の一般公開を開始しました。

2018年度下半期に予定されているテーマ投資正式版サービスのリリースに向け、ベータ版を利用する顧客のフィードバックを収集しつつ、更なる開発・改修を進捗させました。更に、サービスの拡充に向け、ロボットアドバイザー(海外ETFを投資対象とした投資一任運用)やスマートフォンアプリの開発を進捗させており、2018年度下半期のリリースを予定しております。また、顧客対応、コンプライアンス対応等の人員を増員し、社内体制の充実を図りました。

また、2018年1月に、コミュニケーションアプリ「LINE」上での、当社による投資サービス展開に向け、LINE株式会社と資本業務提携を締結致しました。国内月間利用者数7,100万人を超えるユーザー基盤を持つ「LINE」上でのサービス提供に向け、サービス開発を進捗させました。

この結果、当事業年度の営業収益は14百万円、営業損失は782百万円、経常損失は805百万円となり、特別損失として25百万円を計上した結果、当期純損失は834百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	平成30年3月期
資本金	100
発行済株式総数	397,414株
営業収益	14
(受入手数料)	7
((その他の受入手数料))	7
(トレーディング損益)	5
((株券等))	5
純営業収益	14
経常損益	△805
当期純損益	△834

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位:百万円)

	平成30年3月期
自 己	2,208
委 託	0
計	2,208

(3) 自己資本規制比率の状況

(単位:%、百万円)

	平成30年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	4283.5%
固定化されていない自己資本(A)	7,817
リスク相当額(B)	182
市場リスク相当額	14
取引先リスク相当額	11
基礎的リスク相当額	155

(4) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:名)

	平成30年3月期
使用人	54
(うち外務員)	22

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,117,935	流 動 負 債	278,109
現金・預金	7,773,841	預り金	184,416
預託金	200,000	顧客からの預り金	168,480
顧客分別金信託	200,000	その他の預り金	15,936
トレーディング商品	93,047	未払金	15,305
商品有価証券等	93,047	未払費用	74,587
約定見返勘定	3,651	未払法人税等	3,800
前払費用	22,093		
未収入金	23,174	特別法上の準備金	23
未収収益	1,184	金融商品取引責任準備金	23
その他の流動資産	942		
固 定 資 産	178,628	負 債 合 計	278,132
有形固定資産	30,918	純 資 産 の 部	
建物	6,018	株 主 資 本	8,018,431
建物附属設備	7,827	資本金	100,000
器具・備品	17,072	資本剰余金	9,000,021
無形固定資産	44,199	資本準備金	4,545,010
ソフトウェア	39,759	その他資本剰余金	4,455,010
ソフトウェア仮勘定	4,440	利益剰余金	△1,081,589
投資その他の資産	103,511	その他利益剰余金	△1,081,589
長期差入保証金	54,482	繰越利益剰余金	△1,081,589
長期前払費用	48,680		
その他	347	純 資 産 合 計	8,018,431
資 産 合 計	8,296,564	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,296,564

[平成30年3月期 貸借対照表に関する注記]

- | | |
|-------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,669千円 |
| 2. 取締役、監査役(執行役)に対する金銭債権及び金銭債務 | 4,282千円 |

(2) 損益計算書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		14,728
受 入 手 数 料	7,305	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	5,371	
金 融 収 益	2,051	
金 融 費 用		353
純 営 業 収 益		14,375
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		796,762
取 引 関 係 費	136,818	
人 件 費	359,652	
不 動 産 関 係 費	108,360	
事 務 費	110,828	
減 価 償 却 費	33,623	
租 税 公 課	24,895	
そ の 他	22,584	
営 業 損 失 (△)		△782,387
営 業 外 収 益		9,961
雑 収 入	9,961	
営 業 外 費 用		33,515
株 式 交 付 費	33,515	
経 常 損 失 (△)		△805,941
特 別 損 失		25,048
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,505	
固 定 資 産 除 却 損	7,699	
事 務 所 移 転 費 用	5,819	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入	23	
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△830,989
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,800
当 期 純 損 失 (△)		△834,789

[平成30年3月期 損益計算書に関する注記]

該当はありません。

(3) 株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,060,136	1,050,136	-	1,050,136	△ 246,799	△ 246,799	1,863,473	1,863,473
事業年度中の変動額								
新株の発行	3,494,874	3,494,874		3,494,874			6,989,748	6,989,748
資本金から 剰余金への振替	△ 4,455,010		4,455,010	4,455,010				
当期純損失					△ 834,789	△ 834,789	△ 834,789	△ 834,789
事業年度中の 変動額合計	△ 960,136	3,494,874	4,455,010	7,949,884	△ 834,789	△ 834,789	6,154,959	6,154,959
当期末残高	100,000	4,545,010	4,455,010	9,000,021	△ 1,081,589	△ 1,081,589	8,018,431	8,018,431

[平成30年3月期 株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	100,000 株	364 株	—	100,364 株
A種優先株式	38,800 株	—	—	38,800 株
B種優先株式	65,468 株	—	—	65,468 株
C-1種優先株式	—	110,597 株	—	110,597 株
C-2種優先株式	—	82,185 株	—	82,185 株
合計	204,268 株	193,146 株	—	397,414 株

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

該当はありません。

4. 新株予約権(行使期間の初日が到来していないものを除く。)に関する事項

該当はありません。

[平成 30 年 3 月期 重要な会計方針に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券およびデリバティブ取引の評価基準および評価方法

① トレーディング商品に属する有価証券等
時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

① その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物および建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物2年、建物附属設備2年～15年であります。

器具・備品につきましては、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、器具・備品2年～10年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 特別法上の準備金の計上基準

(1) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	平成 30 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産			
(1) 株券	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
2. 固定資産			
(1) 株券	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合 計	0	0	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

3. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、第3期(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、金融商品取引法その他関係法令、加入する自主規制機関等の諸規則および社内規程等の遵守を役職員に徹底し、コンプライアンス対応が適正に行われるよう、日本証券業協会の自主規制規則に基づき内部管理責任者を配置するとともに、内部管理統括責任者を内部管理の責任者として任命し、役職員に対してコンプライアンスに関する日々の指導、モニタリング等を行っております。

[コンプライアンス部]

コンプライアンス部は、当社のコンプライアンス、顧客管理及び法務に関する事項を統括すると共に、内部監査機能も有しております。主な業務は以下の通りです。

コンプライアンス機能

- ・法令・協会規則・業務方法書等の遵守に関する事項
- ・事故の調査及び処理に関する事項
- ・顧客からの苦情、紛争の調査及び処理に関する事項
- ・顧客の有価証券の売買その他の取引の考査に関する事項
- ・マーケティング活動の状況の考査に関する事項
- ・広告審査に関する事項
- ・有価証券等の価格形成動向の監視に関する事項
- ・重要な規程の制定・改廃に関する事項
- ・主務官庁等に対する承認及び認可の申請、届出、報告等に関する事項
- ・主務官庁等との渉外に関する事項
- ・主務官庁等の検査に関する事項
- ・証券関係の法令、諸制度の調整及び分析に関する事項

内部監査機能

- ・監査計画の策定等に関する事項
- ・監査規程等の社内規程策定に関する事項
- ・業務監査に関する事項
- ・システム監査に関する事項

[お客様からのご意見及び苦情等への対応について]

・受付方法

当社に対するご意見及び苦情等については、以下にて受け付けております。

窓口：カスタマーサービス

受付方法：電話 03-6261-5151

受付時間：平日 8:30-17:00(土日祝・年末年始を除く)

・苦情・紛争解決

金融庁から指定紛争解決機関としての指定を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」等を利用することにより、金融商品取引業等業務に関する苦情・紛争の解決を図っております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位:百万円)

	平成30年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	158
期末日現在の顧客分別金信託額	200
期末日現在の顧客分別金必要額	158

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成30年3月31日現在	
		国内証券	外国証券
株券	株数	254千株	一千株
債券	額面金額	一百万円	一百万円
受益証券	口数	一百万口	一百万口
その他	額面金額	一百万円	一百万円

ロ 管理の状況

お客様よりお預かりしている有価証券は、約款に基づく以下の保管形態で「分別保管」しております。

保管区分		保管場所	有価証券種類	保管及び照合方法	定期照合
保護預り等有価証券	混蔵保管	証券保管振替機構	国内証券	各保管場所(第三者保管機関)において、混蔵して保管しております。また定期的に、顧客毎の持分を記載した管理簿と当該第三者保管機関における残高とを照合しております。	月次

以上